
第4章 指定管理第2期の活動と運営（2011～2015）

はじめに

——記念館の使命・課題の深化と拡大

2011（平成23）年3月11日、東日本大震災のもたらした未曾有の災禍は、被災地におけるインフラの復旧のみならず、社会の復興・再建が必要であることをも大きな課題として浮かび上がらせた。この想いは、被害の大小多寡にかかわらず、震災後を生きる人々に共有されたように思われる。吉野作造記念館は、早くも5月4・5日に、チャリティーイベント「音楽の力で復興の第一歩を」を開催し、記念館正面外壁に「がんばろう東北」看板を設置した。これは我妻建設株式会社の寄附による。

NPO古川学人の佐々木源一郎理事長は、『吉野作造記念館だより』19号（2011年5月）の「コラム」の結びで、

NPO法人「古川学人」は、従来の活動を再点検して努力することを誓い、皆様のご協力をお願い申し上げます。

と述べた。簡潔ではあるものの、ここにはこれまでの館の運営を見直し、震災後の社会において館の果たすべき役割についての強い思いが読み取れよう。その「従来の活動を再点検」する作業とそれに基づく新しい理念の模索が、開始される。つまり、こ

れまでの活動の主たるテーマである顕彰と「市民啓発」から、さらに震災を経験した後の新しい社会の形成に積極的に関与しようとする試みが始まったのである。

第1節 新しい事業計画の策定へ

2011（平成23）年6月、東北大学文学部日本思想史研究室助教を務めていた大川真氏が、吉野作造記念館事務長に就任した。大川氏は、吉野ネットワーク人材育成研修会の講師として2008（平成20）年の第2回から2010（平成22）年の第4回まで連続して参加していたという縁があり、NPO古川学人の招聘を受けての就任だった。氏は後述する記念館の新しい取り組みの中心となり、同年10月には副館長となる。

さて、同年6月26日のNPO古川学人の総会で策定された「平成23年度吉野作造記念館指定管理者事業計画」は、指定管理者となった当初の第1期においては、「記念館の全体のコンセプトが何なのか市民に伝わりづらかった」ことを反省し、これからの第2期は、社会の「つながる力」を育み、「大崎市の、日本の、世界の人々の「つながる力」を提供する場」の創出を目指すことを決定した。ここで、社会の「つながる力」を育むことを館の活動目標に据えたことは、大きな意味を持つ。これまでは、吉野作造についての調査研究活動の拠点とな

り、その成果を教育普及活動の力によって地域に還元することこそが、最大かつ最高の使命と意識されてきたところであった。これは、自明かつ疑問の余地のないところであったろう。しかし、震災の経験は、そこから一步を踏み出すことを促したのである。これまでの、館の活動は然りながら、その活動をもとに、地域社会にどのようにかかわっていくかという新たな課題と向き合うことになったのである。

そのうえで、施設管理の面においては、老朽化に備えた大規模修繕の計画立案、また建設時の不備と考えられる施設の改修を市と協議しつつおこなうこと、そして喫緊の課題としての災害時の対応計画の整備が目指された。まさに、展示・啓発活動と教育普及活動のインフラ部分の強化が目指されたわけである。

管理運営面では、来館者を増やすための方策としてリピーターを増やすことなどが目標とされた。

ついで事業関係では、「最小コストで最大効果を出す実行体制作り」を合い言葉に、顕彰型事業、発信型事業、活用型事業の3つの柱が立てられた。特に、顕彰型事業においては、「16年間一度も刊行されてこなかった」所蔵資料目録の刊行が「喫緊の課題」として挙げられている(1)。また、活用型事業においては、他団体との連携による休憩ラウンジの活用促進が提起されている。

第2節 「つながる力」という理念の展開へ

震災と向き合う 震災から4ヶ月半が経った7月30日、吉野作造記念館は早くもサ

マーイベントを実施する。「岩出山伊達遊撃隊」によるヒーローショーや工作教室、子育て支援団体「ジャイアンとばば」によるコンサート、絵本作家磯みゆき氏による読み聞かせが行われた。この時期、こうした娯楽は、夏休み中の子供たちの不安を取り除き、心の安らぎを与える貴重なものであったといえよう。

そして翌月8月13日からは、企画展「吉野作造と震災・復興―関東大震災と人々の生きる希望」が始まる(～11月13日)。本企画展は、2005(平成17)年度企画展「吉野作造と関東大震災」のリポートというべき内容であり、前回よりも人物にスポットを当てている。関東大震災に際会した吉野と後藤新平、布施辰治、鈴木文治ら「復興にかけた東北人」の事績に学ぶこの展示は、震災後の社会に対して果たすべき地方博物館の使命を強く意識したものだった。それは、副題の「関東大震災と人々の生きる希望」によく示されている。吉野は、震災後の朝鮮人虐殺や大杉栄・伊藤野枝ら社会主義者に対する殺害事件などについての政府の責任を問うた。また、震災前から続けていた、人々の自治・自立を重視する社会事業を拡充していった。こうした、先人たちの復興にかける想いとその行動を継承し、館としての社会的使命を果たそうという意気込みがそこにあった。そして、展示内容と被災後の社会の現在とをつなぐかたちで、大崎市田尻を拠点に沿岸部に継続的かつ体系的な支援活動をおこなっている東京のNPO法人オン・ザ・ロードの活動を紹介した。

2011（平成 23）年度の活動は、この企画展を起点として展開されたといってもよい。「つながる力」という理念の重要性を、この展示のなかで確認することになったからである。特に、関東大震災のさなかに光を放った吉野の理想主義的現実主義の立場が、この震災後の社会のありかたを考えるうえでも大きな示唆を与えてくれたことがある。言い換えれば「つながる力」を育むこととは、一つの理想を共有することで新しい社会の連帯のかたちを構想することなのだということが明らかとなったのである。

震災をどう捉え、これとどう向き合うかを考える取り組みが、記念館を会場におこなわれる。8 月 20 日のシンポジウム「大崎市岩出山有備館の復興」は、建築遺産再生研究推進体空間史学会との共催で、「建築・文化を再生すること—旧有備館の修復を中心に」をテーマに開かれたものである。9 月 10 日には、トークセッション「わたしたちの道程—未来を歩むために」が開催される。震災復興に精力的に取り組んできた諸団体の活動を紹介するとともに、トークセッションでは、よりよい「未来」をつかむためのヒントを求めて、話し合われた。12 月 10 日には、映画上映会「宮城からの報告—こども・学校・地域」を開催、映画監督の青池憲司氏が制作中のドキュメンタリー映画の予告編を上映するとともに、青池監督と宮城県志津川高等学校の佐々木純教諭（東京都教育委員会から派遣された支援教員）とのトークで、子供と教育、地域との結びつきが、現場の視点から語られた。

そして、県内の各高校との連携の充実が図られる。志津川高校との連携を見てみよう。12 月 8 日に、志津川高校の要請を受けて、大川副館長が同校の 1 年生を対象に「大正の震災と復興—吉野作造らの思想・活動を中心として」というテーマで講演した。この講演会を主導した前出の佐々木教諭は、生徒たちが、吉野の震災復興のための活動の根底に「互いを尊敬するという道徳的な考えが社会の発達・振興につながる」という思いがあったからこそ、「被災した人が自立する手助け」をしたのだということに気付いたと述べている。そして、この吉野の考えは、現代に生きる自分たちに向けられたものでもあることを知り、「歴史は、昔の出来事をヒントに未来を考えること」として、吉野の姿勢を学んで、この震災の復興に生かすべきという思いに至ったことを重視する(2)。このような理解の深まりを、次の段階であるグループごとの「復興計画プロジェクト」の立案につなげている。このように、「つながる力」はかたちを成しつつあった。

なお、震災に関連して、2012（平成 24）年 7 月 4 日に被災地へピアノをとどける会から吉野作造記念館に対しアップライトピアノ 1 台が寄贈された。定期的な調律をしながら子ども向けのイベントや音楽関係のイベントで活用している。

YOSHINOサポーター（企業協賛）・グッズ販売 運営の面で 2011（平成 23）年度に始まった重要な取り組みが、サポーター（協賛）制度の導入である。当初は個人を一口 2,000 円、企業・団体を一口 10,000 円という

形で募集、協賛した場合は『記念館だより』や館ウェブサイトなどに1年間名前が掲載された。8月13日に開幕した企画展「吉野作造と震災・復興」のポスターには、第1期サポーターである16社・団体の社名が掲載されている。同年は最終的に20社がサポーターに加わった。第2期以降は定額制となり、2013（平成25）年度よりAコース（50,000円）、Bコース（30,000円）の2コース制となっている。この事業には、地元企業が協力して地域の文化施設・事業を支えていく土壌を育むというねらいもあり、後述の企画展における企業・団体との共催とも通底している。

もう一つは新たなミュージアムグッズの製作である。それまでは関連書籍のほか、開館時に製作されたテレホンカードなどしか取り扱いがなく、新しい商品が追加されることも長らくなかった。2011（平成23）年10月より、新たにクリアファイル、一筆箋、レターセットの販売がスタート、翌年度以降はポストカードなども加わった。こうしたグッズの売上も、館の財政上少なからず貢献することになる。さらに貸館事業についても、指定管理第2期を通して積極的なPRが行われるようになり、収入が大幅に増加している。

企画展の「復興」 学芸の面で震災後の事業立て直しの軸となったのは、企画展である。そもそも2007（平成19）年度以降、大がかりな企画展は年1回という状態が続いていた。そこに震災が重なり、2011（平成）年度第1回企画展「吉野作造と震災・復興」は職員間でも開催に消極的な意見が

あった中で行われた。しかし12月3日には、年度2回目の企画展「大正100周年記念 大正時代の女性と吉野作造」を開催する（～2012年3月4日）。これは、女子教育の普及を背景に社会へと進出し、自立を目指した大正時代の女性たちと、その応援者としての吉野作造を紹介するもので、吉野の長女で女性建築家の土浦信など、圧倒的に男性優位の社会のなかで自己実現に奮闘した女性の事績、それを共感を持って応援した吉野の姿に光を当てた。吉野作造については、女性史の視点からも展示を構成できるというのが、この時代の思想家として稀有なところである。

以降、前期・後期年2回の企画展が記念館の年間事業の基本軸となる。さらに、調査・研究活動も企画展と並行して進められるという学芸業務のルーティンが確立する。この時期の調査・研究活動の概要は後述するが、もう一つ重要な点として、名義的なものを含む積極的な共催・後援がある。2012（平成24）年度前期企画展「末は博士か大臣か」（5月27～7月29日）では、経済産業研究所（RIETI）共催のほか、東北電力の協賛、東北経済産業局の協賛を得た。また、後述の2013（平成25）年度前期企画展「明治文化研究の奇人変人たち」（5月26日～7月28日）では、博報堂の協賛を得ている。このように一般企業や団体を記念館の企画展に引き込む狙いは、宣伝上の効果や各種支援への期待という理由もあるが、第一には、東北電力と吉野信次、博報堂と明治文化研究会といった歴史上の縁を掘り起こすことで、各企業・団体の間

で社史、ひいては吉野作造への関心を喚起することだった。

ライオン株式会社との共催で行った 2014 (平成 26) 年度前期企画展「吉野作造とキリスト教」(5 月 25 日～8 月 3 日) では、同社創業者にして吉野と同じ本郷教会の会員でもあった小林富次郎を紹介しながら、同社の CSR 事業のルーツをたどる展示を行った。また、同社から提供を受けた歯磨きセットの来場者プレゼントなどの企画も行っている。

大崎の「宝」＝「人」プロジェクト 2012 (平成 24) 年度、NPO 古川学人では、会員の拡大が課題となった。当面、個人会員 25 名を目標とすること、賛助会員というカテゴリーを設定し、その内容を明示して募集することが決められた。

また同年の活動の特徴は、指定管理事業以外の NPO 事業への進出であった。NPO 法人古川学人通常総会で決定された「平成 24 年度 NPO 法人古川学人事業計画」では、先の社会の「つながる力」を育むという目標にかなった「大崎の『宝』＝『人』プロジェクト」が提起された。これは、地域間・世代間交流を促進し、人的ネットワークの形成と実現を目指す試みで、目的とするところは、公共の場形成のための新しい取り組みである。そして、この企画は、「平成 24 年度宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業」に採択された。古川学人ほか大崎市内で活動する NPO など 11 の団体が合同で実行委員会を組織、地域の若者を対象にオピニオン、アーティスト、エコロジストの 3 部門からなる「大崎未来

塾」を通年で計 13 回開講した。

研究面の充実 9 月 2～4 日には第 5 回の人材育成研修会を、猪木武徳氏、阿川尚之氏といった過去の読売・吉野作造賞の受賞者を中心とする講師陣をそろえて、開催している。講演講座の依頼も多くあった。この年度の後半に 7 回である。依頼団体は多岐にわたるが、多くは県内の任意団体の研修会が多い。ただ一つ日本経済思想史研究会での大川副館長の研究報告に注目したい。

一地方博物館が、館の事業として教育普及活動をおこなう根底には、一定程度の学術的なレベルが必要であるということを使う。

日常的な館内外での業務をこなしつつ、全国的な研究団体で研究報告をすることのたいへんさは言うまでもない。しかし、これは必要なことである。もちろん、「読売・吉野作造賞受賞者講演会」のような学術的・文化的伝統があったればこそ、このようなアカデミズムとの連携が可能になる。しかし、これは同時に館側の不断の努力によって維持される必要があるということである。

市民の交流・活動の場として 2012 年度は、大崎まちネタ集合サイト「エブリー♪おおさき」との共催による「ファン・リレーション」(8 月 11 日)、吉野作造生誕記念イベント(2013 年 1 月 29 日)など、市民交流イベントにおいても新たな取り組みがみられた。中でも「ひと×つくる展」(9 月 6 日～10 月 21 日)は、古川出身の造形作家姉齒公也氏を中心にした 23 名のアーティストによる作品展である。作品の販売も行われ、売り上げの一部は震災復興義援金として寄附された。

2013（平成 25）年 3 月 21 日には、館内の休憩ラウンジにて、大崎市の NPO ハッピーート大崎との共催による NPO 事業「健康増進事業」がスタートした。2025（令和 7）年現在まで、本スペースを活用した健康・食生活相談や、健康啓発などの事業を通年で行っている。事業計画にあったように、本事業は休憩ラウンジの有効活用という意味もあった。開館当初、休憩ラウンジは、来館者向けにコーヒーなどを提供するスペースだった。しかし、NPO 古川学人が民間委託を受けた時点で既にサービスはなく開放空間となっており、さらに事務室や受付から死角となる構造から、マナーの悪い利用が多発し荒廃が進んでいた（第 3 章参照）。ハッピーート大崎の会員が多くの時間常駐しながら活動することで、市民サービスの向上と共に施設の環境改善にもつながった。また 2013（平成 25）年度には同様のねらいから、資料閲覧用のスペースを「学習スペース」として開放、市内の学校を中心に PR を行った。いずれの取り組みも、NPO 古川学人の事業の幅を広げる契機となったことは確かである。

第3節 学校教育との連携と東アジア交流事業

日中文化交流事業 2013 年度の事業でも特筆すべきは、NPO 古川学人の主催で 8 月 2・3 日に開催された日中文化交流シンポジウム「吉野作造と近代中国」であろう。中国側からは、北京外国語大学日本学研究センターの郭連友教授をはじめとする 13 名の研究者が来日、日本側研究者とともに、研

究発表とシンポジウムをおこなった。シンポジウムは、中国で吉野作造を研究する趙曉靚氏（広東外語外貿大学）、銭昕怡氏（中国人民大学）をパネリストに、大川真副館長をコメンテーターとして実施した。この企画は、社会に「つながる力」を育むという理念の展開例を、先端的に示したと見ることができよう。おおよそ 100 年前に生きた吉野作造の思想を媒介環として、「東アジア交流事業」を立ち上げ成功させる力量を、この館が備えていることを実際に示したことは大きい。

そして、このシンポジウムに対する応答あるいは総括としての企画展「吉野作造と近代中国」（10 月 27 日～12 月 28 日）が開催された。『支那革命小史』の著作もある吉野は、中国革命の動向に注目し、孫文や黄興という革命の指導者たちとも交流を持つにいたる。特に、第一次世界大戦と五・四運動後は、李大釗と連携を取り、日中両国の友好関係を深める努力をした。この企画展では、吉野の中国革命運動家とのこのような交流や吉野自身の中国革命史研究について紹介している。

この年の吉野作造講座の秋季（全 4 回、11・12 月）は、「吉野作造と近代中国」と題して大川副館長が、「幕末・明治からの日本人の中国観」から、吉野の「中国観の成熟過程」を解説した。

2014（平成 26）年 12 月 20 日、サントリ文化財団の助成を受けて、中国・天津市の南開大学を会場に第 2 回「日中文化交流シンポジウム」を開催することができた。日本側からは、大川館長・小嶋翔研究員、

武藤秀太郎新潟大学准教授、高橋亨東北大学専門研究員が研究発表をおこなった。中国における日本研究の拠点でもある南開大学で、このようなシンポジウムを開催したことは大いに意義があったといえる。なお、本事業の成果として『東アジア文化交流叢書』（2015年）も発刊した。

学校教育との連携の強化 2014（平成 26）年 2 月には、大崎市教育委員会の「大崎っ子はぐくみ事業」の一環として、大崎市立古川中学校、市教委、記念館の三者の協力で、大崎市独自の志教育の教材『おおさきの先人 吉野作造』を作成した。この「志教育」とは、宮城県教育委員会が設定した全県的な取り組みで、「社会的存在としての人間の生き方の観点を重視し、社会の中で自分ができることや果たすべき役割は何か、そしてその実現のためにどのような取組が必要かなどについてより深く考えさせるもの」（県教委）である。記念館は、資料提供と監修で全面的に協力、県内の小・中学校すべてに配布された。

なお、この年の 5 月 25 日付で、NPO 古川学人においては理事長兼記念館館長の佐々木源一郎氏が退任し、佐藤俊明氏が理事長、大川真氏が記念館館長に就任する。大川新館長は就任の挨拶で「震災は、人々との繋がり、市民の力の大きさ見直される契機」となったとして、「そうした時代的要請の中で、当館を「シティズンシップ教育普及の拠点」として発展させていくこと」を継続し、「吉野作造が提唱したデモクラシーの原点に立ち返る場所・空間として当館はあり続けたい」との決意を述べてい

る(3)。

2014（平成 26）年度より、NPO 古川学人は「小・中学校見学無料招待事業」として、県内すべての小・中学校の記念館見学を無料とした。「授業のねらいに合わせ、古写真や各学校の歴史を盛り込んだスライドでの解説など、分かりやすさと楽しさを重視した内容を毎回用意しています」と謳い、学校向けの教育普及活動に大いに注力することになった。

以後、NPO 古川学人では「キッズ教育支援事業」（小・中学生および先生対象の教育支援）と銘打ち、館を利用した小・中学生の学習サポート事業、吉野作造に関する教材・授業づくりのサポート事業を行った。教員研修については、夏休み中に古川中学校と古川第二小学校に対して大川館長が、シティズンシップ教育の重要性について講義した。「吉野作造が主張し続けた、子供の内から各個人の政治参加への関心と責任を自覚させる教育」の必要性を説き、小学生段階では、児童会活動のように「皆のために頑張る」ことが出来る児童をきちんと評価することの大事さを強調した。並行して始められた「ヤングジャパン応援事業」（高校・大学生対象の教育支援）においては、東北大学・東北学院大学・関東学院大学・尚絅学院大学の見学会を実施した。

第4節 開館20周年を迎えて

開館20周年記念事業 2015（平成 27）年は、吉野作造記念館開館 20 周年にあたる。1 月 29 日にはパレットおおさきを会場に、大崎市および大崎市教育委員会主催、NPO 古

川学人企画で開館 20 周年記念式典が举行された。式典の記念講演は、吉野作造研究の第一人者である三谷太一郎氏（東京大学名誉教授）である。三谷氏は、記念館開館式典においても基調講演をされている。今回の記念講演のテーマは、「晩年の吉野作造—国内および国際情勢の変化への対応」であった。特に、吉野の後半生の発言と取り組みから、その現代的な意義を評価するというものであった。この日に合わせて、18 頁建て総カラーの記念誌『吉野作造記念館 20 年の歩み』が発行された。開館に至るまでの経緯をまとめた年表、開館後の企画展や主な活動、『吉野作造研究』の総覧、主な収蔵資料の紹介などが収載されている。

20 周年記念式典に先立ち、前年の 2014（平成 26）年には「開館 20 周年記念展」として、「花子とアンと吉野作造」、「新収蔵資料展」、「吉野作造記念館 20 周年の歩み」、パネル展「吉野作造と民主主義」を実施した（2014 年 7 月 13 日～2015 年 3 月 31 日）。公式マスコット「ライ造くん」開館 20 周年のもう一つのトピックとして、記念館公式マスコットキャラクター「ライ造くん」がある。元々は大崎市立古川中学校の生徒が授業の中で考案したものだったが、独特のデザインセンスと「日本のお米と民主主義を守る紳士」というキャッチフレーズを高く評価し、古川中校長と交渉し、マスコットとしての採用に至った。これは開館 20 周年記念式典において公表され、デザインした生徒の表彰が行われた。

国連防災世界会議パブリックフォーラム

また、2015（平成 27）年 3 月 15 日に仙台市

の TKP ガーデンシティ仙台勾当台で開催された第 3 回国連防災世界会議パブリックフォーラムへの共同主催についても言及しておかなければならない。このパブリックフォーラムとは、「会議期間中に国内外の多様な団体の防災や減災、復興に関する取り組みを広く発信するためにおこなわれた各種の行事」のことである。吉野作造記念館は、4 つのセッションのうち第 4 セッションで、大川館長が「吉野作造がわたしたちに語りかけること」と題し、関東大震災時の吉野の活動を紹介し、今日にも参考にすべきことが多いことを発表した。

第 5 節 戦後 70 年と「シティズンシップ普及の拠点」としての吉野作造記念館

「戦後」を問う企画展 2015（平成 27）年度の事業として、まず前期企画展「戦後 70 周年記念 日本国憲法の誕生と吉野作造」（6 月 7 日～8 月 2 日）は、日本国憲法制定に至るまでの、憲政実現を目指す人々の足跡をたどるというもの。明治の自由民権運動の中で生まれた私擬憲法のひとつで、千葉卓三郎（現在の栗原市志波姫出身）起草による「五日市憲法」はよく知られているが、吉野も自由民権運動が盛んだったここ大崎地域の歴史的・政治的土壌のもとで幼少期を過ごしたのである。このことは、晩年の明治文化研究会の活動において、日本の憲政発達の歴史を明らかにすることにつながる。そしてこの吉野の仕事を継承したのが鈴木安蔵であり、鈴木は戦後すぐに憲法研究会を立ち上げ、「憲法草案要綱」を起草する。そして、GHQ の手に渡った「憲法草案要

綱」は、いわゆる「マッカーサー草案」に影響を与えたと言われる。展示は仙台市博物館、憲政記念館などの協力を得て、宮城の自由民権運動関係資料、吉野と鈴木安蔵の交流を示す資料、憲法研究会の資料を出陳する充実したものとなった。オープニング記念講演には、鈴木安蔵に師事した金子勝立正大学名誉教授を招き、「日本国憲法の間接的起草者・鈴木安蔵氏—吉野作造氏の教導ありて」と題して行われた。

後期では、記念館の名誉館長も務めた井上ひさしの足跡から戦後日本の歩みを振り返る企画展「戦後 70 周年記念 井上ひさしと戦後日本の平和」(10 月 11 日～12 月 7 日)を開催した。井上事務所共催、仙台文学館、遅筆堂文庫の協力を得て、井上氏の主要作品の直筆原稿などを展示した。特に吉野作造と弟信次の国家観や、学者と政治家という立場の違いをめぐる葛藤を描いた戯曲「兄おとうと」については、作品構想メモや草稿段階の台本などから創作過程が見える展示とした。オープニング記念講演として、井上ひさしと宮城県仙台第一高等学校の同期である樋口陽一東京大学名誉教授に「井上ひさしにとっての『人間』と『戦争』—日本文学の定義を変えた作家」と題してお話を頂いた。長年の盟友であり親友である樋口氏ならではのエピソードの披露、また作品評などが披露された。

展示の新しい試みとして、移動展がある。2014(平成 26)年度に記念館で開催した企画展「吉野作造と賀川豊彦」(2014 年 10 月 12 日～12 月 28 日)を、東京都世田谷区の賀川豊彦記念松沢資料館(2015 年 4 月 28 日

～6 月 27 日)、徳島県徳島市のヒューマンわーくびあ徳島(2015 年 9 月 28 日～10 月 9 日)の各会場で巡回展示したものである。貧民街での救済活動や協同組合の活動で知られる賀川豊彦と吉野は、関東大震災後のセツルメント活動で連携があった。こうして、記念館の展示のコンテンツが新たな場所で、新たな反響を得るという有意義な企画となった。

シティズンシップと国際交流 2015 年に公職選挙法の改正が成り、「18 歳選挙権」が 2016(平成 28)年夏の参議院選挙から適用されることになった。大崎市の古川学園高等学校はこれを受け、吉野作造記念館と協力し、初めての選挙に臨む普通科総合コース 3 年生を対象に「有権者になるみなさんへ—吉野作造を通して選挙を考える」という授業をおこなった。これが、学生や市民向けに投票率向上のための応援企画を実施し、また民主主義・議会政治の知識と意義を普及する「シティズンシップ普及事業」の端緒である。同事業は翌 2016 年度以降、古川学人の NPO 事業の中核となっていく。

また東アジア交流事業では、日韓共同国際フォーラム「東アジアのナショナリズムの相克／国際民主主義の可能性—近代日韓知性の思想と実践」を、韓国学中央研究院・韓国学進興事業団、東北大学大学院文学研究科とともに主催した(2015 年 8 月 6・7 日)。このフォーラムでは、25 名の研究者が、吉野作造と韓国のつながりを中心に、東アジアの過去の歴史から未来を見通すような濃密な議論が展開され、「100 年前の吉野の志を継承発展させるような」大き

な成果を得た。

第6節 資料の収集・保存・調査活動

指定管理第2期の主な寄贈・購入資料 この時期の寄贈資料としては、吉野作造に直接関係する一次資料は少なく、2011（平成23）年度に「内ヶ崎作三郎立候補演説演題」ほか93点（佐々木工氏寄贈）、2012（平成24）年度に吉野信次書「恭則寿」（白井京子氏寄贈）など、吉野周辺人物や地域に関する資料が多い。そうした中で、2013（平成25）年度に寄贈された「吉野作造肖像写真」は興味深い資料である。吉野が二高在学中、古川の友人に贈ったもので、裏側には誕生日である1899（明治32）年1月29日の日付と共に直筆で「汝のうちに真理を宿し真理のうちに汝を活かしめよ」なる言葉が記されている。

吉野作造に直接関係する資料は、購入による収集が多い。特に2013（平成25）年度以降、同一出所と思われる『文化生活』関連の吉野原稿が断続的に出品された。この時期だけで吉野の原稿10点、発信書簡1点を購入している。また別の出所からは「吉野日記」からも確認できる吉野発中島半次郎宛葉書（1912〈明治45〉年6月29日）のような貴重な書簡も購入している。資料の購入を積極的に行うようになったことも指定管理第2期以降の大きな方針転換といえる。ただし資料購入費は全て指定管理費から捻出しており、財政面での負担が増加したことも事実である。

所蔵資料目録の刊行 2013（平成25）年3月、『吉野作造記念館所蔵資料目録（2012年

度版）』が刊行された。かねて懸案だった館蔵資料の目録の作成と刊行がなったことは、吉野作造関連の一次資料も含めて最も多く架蔵するアーカイブズとしての社会的かつ学術的な使命が果たされたこととして、大きな意義があった。ただし、本目録は短期間、かつ震災後の混乱と人員の入れ替わり、事業の大幅な再編や新設の中で作成されたこともあり、現在から見ればその成果は依然として過渡的なものであった。なお次章で述べるように、現在の記念館資料は「吉野作造記念館所蔵資料台帳」「吉野作造記念館寄託資料台帳」を毎年度更新することにより統一的に管理され、また「吉野作造記念館所蔵資料台帳」は部分的なオンライン公開の試みも始めている。

資料の保存 2006（平成18）年に吉野恆子氏より寄贈された孫文書「天下為公」は、額装部分の状態の問題から長らく展示が見送られてきていたが、2012（平成24）年、修復に踏み切った。修復完了後は、それまで常設展示室に展示されていた同資料の複製に換えての常設展示を開始している。本来軸装用に縦書きされていたが、切断し横に貼り直す形で額装されていたことなど、修復過程で新たに判明したこともある。

上記「天下為公」の修復は指定管理費から捻出する形で行われたが、2014（平成26）年6月、公益財団法人朝日新聞文化財団「文化財保護助成」に、唐紹儀書「舒卷忘食」（2004年吉野恆子氏寄贈）修復・公開事業が採用された（30万円）。修復を終えた同資料は、翌2015（平成27）年8月4日～12月27日の間、常設展示室にて公開された。

2014（平成26）年1月12日には、常設展示資料の大規模入れ替えをおこなった。吉野作造の原稿・書簡類中心の直筆資料26点を入れ替え、計50点を展示した。指定管理第2期には前述のように年2回の企画展とそれに伴う資料調査、関連事業が精力的に展開された一方、常設展が疎かになっていたことは否めない。以後も常設展の展示替えは不定期の時期が続き、展示室の大規模清掃を兼ねた年2回の展示替えが定期化するの、第3期を以降になる。

資料調査 前述のように、指定管理第2期は年2回の企画展と並行した資料調査が学芸活動のルーティンとなり、南は東京から北は岩手まで、多くの施設・団体をまわることになった。その調査の規模と成果は、記念館建設準備委員会時代のそれに次ぐものと言える。

特に2012（平成24）年度の前期企画展「末は博士か大臣か」に際して行われた調査では、経済産業研究所（RIETI）が所蔵する貴重な吉野信次関係資料を数多く閲覧することができた。さらに、同所の計らいにより、それら資料の一部を借用・展示にこぎつけたことは大きな成果と言って良いだろう。

また、2013（平成25）年度の前期企画展「明治文化研究の奇人変人たち—吉野作造・尾佐竹猛・宮武外骨」は、吉野が「日本におけるデモクラシーの精神の可能性を、過去の歴史のなかに見出そう」とした、明治文化研究会の活動に光を当てたものである。関東大震災によって多くの貴重な資料が湮滅するなかで、明治文化の持っていた可能

性を幅広くすくい取ろうとしたユニークな試みを、吉野と、大審院判事も務めた尾佐竹、反骨と諧謔の人・外骨の活動を中心に構成した。本企画展は東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫との共催、さらに明治大学図書館の協力を得て開催された。それ以前の調査ではもっぱら吉野関係資料を中心としたが、この時は両施設所蔵の尾佐竹・外骨の資料の調査に力を入れた。

2014（平成26）年度は、前期後期いずれの企画展もキリスト教と社会活動がテーマだったこともあり、東北学院、尚絅学院、陸前古川教会、岩手県の遠野教会、東京都の三崎町教会、東京大学YMCA、賛育会、賀川豊彦記念松沢資料館など、教会やキリスト教に関係する施設・団体を数多く回ることになった。このような調査活動は、新たな資料の発見のみならず、記念館・NPO古川学人と各団体が様々な活動において協力し合う、新たな関係の構築にもつながっていった。

おわりに

東日本大震災被災と共に開始した指定管理第2期以降、NPO古川学人は指定管理事業に自らを局限するのではなく、震災後の地域社会の復興とどう取り組むかという課題に取り組んできた。そのなかで、地域社会のこれからの担い手である児童生徒に対する主権者教育に大きな意義を見出したことが特筆される。また、吉野作造という個人が体現していたインターナショナリズムをてこに、日中韓の学術交流を実現させ

たことも大きい。このような成果をあげ得たことからすれば、吉野作造の思想の持つ豊かさこそが、吉野作造記念館の活動を発展させる駆動力を供給しているとも言えよう。

来館者数も 2013（平成 25）年度以降は上向きを見せ、2015（平成 27）年度には 11,472 名と、1995（平成 7）年度以来の 10,000 名超えを達成している。また、グッズ販売や貸室の増加など、運営面での積極的な取り組みもあった。

NPO 事業の幅は「東アジア交流事業」「シティズンシップ普及事業」など、指定管理事業の枠を超え大きく拡大した。実は事業拡大には上記の他もう一つの理由がある。指定管理第 2 期は、東日本大震災の影響下、業務全般の立て直しも急務となっていた。上記のような大規模な資料調査を伴う企画展示、『所蔵資料目録』刊行、積極的な資料購入など学芸面の充実に加え、館職員の待遇改善も図られた。

これらが重なった結果、当然のこととして資金難に陥ることとなる。事業の充実と待遇改善の両立という課題をどう乗り越えるか。第一には前述の企業協賛やグッズ開発があるが、第二には、指定管理者である NPO 古川学人への積極的な寄附の呼びかけだった。指定管理第 1 期まではほぼ指定管理事業のみを行っていた古川学人の財源は、会費を除けば市からの指定管理費のみで、積極的な寄附の呼びかけは行っていなかった。2011（平成 23）年度に 5 件、2012（平成 24）年度に 3 件だった寄附は、2013（平成 25）年度には個人・団体合わせ 47 件

となった。

もう一つは、社会活動や研究を対象とした各種団体の助成金である。これも記念館では指定管理第 1 期までは採用事例が無かったが、第 2 期以降職員間でも応募が奨励され、結果上述のようにサントリー文化財団、朝日新聞文化財団などの助成を受けることができた（「資料編 2（各種一覧）」を参照）。

要するに事業拡大には、寄附先としての NPO 古川学人の活動の充実化を図り、助成金の対象になるチャンネルを増やすという意味もあったのである。しかし、詳細は「資料編 1（基本情報）」にまとめたが、こうした努力をもってしても財政難は根本的には解決できず、事業数の大幅な増加等により短期的には財政が圧迫される場面もあった。また、事業数に伴って職員負担も増加したが、それを人件費や労務管理の面でいかにフォローしていくかは依然として難しい課題のまま残っている。こうして指定管理第 3 期以降は、第 2 期以上に財政面での熱心な取り組みが求められるようになっていく。

註

- (1) 実際には『吉野作造記念館館報』（1999 年 3 月）に記念館所蔵資料リストが収録されている（第 2 章参照）。
- (2) 『記念館だより』第 20 号（2012 年 4 月）。
- (3) 『記念館だより』第 23 号（2015 年 4 月）。